# 手続案内 詳細説明

## ■ 手続名称

相続による食品営業許可の承継届(食品衛生法)

## ■ 届出時期

相続後、速やかに

#### ■ 届出者

相続人(相続人が2人以上いる場合は、相続人全員の同意により営業を引き継ぐ者として選定された者)

#### ■ 添付書類

添付書類については、要件欄に「全ての届出者」とあるものは全ての届出者が提出し、 要件の指定がある場合は、当該要件に合致する届出者が当該添付書類を提出してください。 「必須」とあるものは必ず提出し、「任意」とあるものは審査者(=福岡県各保健福祉(環境)事務所保健衛生課職員)の求めに応じて、提出してください。

要件	添付書類	必須/任意
全ての届出者	戸籍謄本	
	※戸籍謄本で、「相続の開始日」、「相続人の数」、	
	「被相続人(現に営業許可を受けている者)と相	
	続人(営業許可を引き継ぐ者)の関係」が確認で	必須
	きない場合は、審査者がそれらが確認できる書類	
	(例えば、除籍謄本や改製原戸籍謄本等)の添付	
	を求めることがあります。	
相続人が2人以上い	相続人全員の同意書	必須
る場合	※相続人全員が作成した「営業許可を引き継ぐ者	
	として同意する」旨の文書を添付して下さい。	
代理者が届出を行う	届出者が代理人に手続きを委任する旨の「委任状」	必須
場合	※様式は問いません。	必次

## ■ 問い合わせ・受付窓口

営業施設所在地を管轄する福岡県各保健福祉(環境)事務所保健衛生課へお問い合わせ、 届出を行ってください。

なお、営業施設所在地が北九州市、福岡市、久留米市内に所在する場合は、各市の食品 衛生担当部署へ届け出てください。(詳しくは、各市の食品衛生担当部署にお尋ねください。)